

葬儀に関する使用のきまり

(現在館内での飲食はできません)

当館では葬儀利用の場合、原則として優先的にお使いいただいております。但し、一般の方も利用しておりますので、その点を配慮していくつかの制約があります。

[申し込みを受ける前提]

- 利用できる方は、原則として故人または喪主が、北町3丁目(大野田地区)、北町4丁目、北町5丁目の住人です。
- 駐車場はありません。(近隣への駐車もご遠慮ください)
- 花輪、拡声器の使用は、ご遠慮ください。
- 弔問客の為の食器類は、館の物を使用しないで下さい。
- 事務室の電話は使用できません。(ピンク電話をご利用ください)

[申し込みの時]

- 喪主は『葬儀使用申込用紙』に必要事項を記入し、提出して下さい。
- 使用に際して責任者の(氏名、住所、電話番号)を明確にして下さい。
- 申し込みの際は『使用のきまり』を読み、葬儀担当者の指示に従って下さい。
- 利用責任者及び葬儀社(担当者)は、必ず事前に来館、葬儀担当者と打ち合わせをして下さい。(葬儀日程、通夜の使用、参列者の概数、使用する部屋、会場への案内の仕方等)

[使用する時]

- 通 夜・・・13時より21時20分(閉館時間)まで
21時20分以降は、お帰りいただきます。
- 告 別 式・・・9時30分より18時頃まで

[使用できる場所と使用に際してのお願い]

- 北 玄 関 出入りは、ここのみとして下さい。
- 自転車置場付近 北玄関前に受付を設置して下さい。
(テント張りも可)
花輪、ちょうちんはご遠慮ください。
- ホール 穴のあいている壁部分を紙またはビニールで目張りをして下さい。
使用後は、消臭スプレーを散布して下さい。
- 子供ルーム 控え室として使用できます。
使用の際は、中庭側を幕で覆って下さい。
子供ルームは、土足厳禁となっています。
- 一階トイレ 一般利用者も使用しますのでご留意下さい。
- 事務室給湯設備 遺族の方、葬儀関係者は使用できます。
コミュニティルームなどの給湯設備は使用しないで下さい。

※ 使用後は、火の元に気をつけ各部屋を現状に戻して下さい。

※ 館内は禁煙です。